

ネットワーク利用犯罪の概要

紀藤 正樹 ● 弁護士

サイバー犯罪の検挙件数は過去5年間で3倍に 出会い系や児童ポルノなど児童対象犯罪が顕著に増加

2008年中のサイバー犯罪の検挙状況

サイバー犯罪について、警察庁は「情報技術を利用する犯罪」と定義し、毎年、その検挙状況等を発表している。同庁が2009年2月26日に発表した広報資料によると、2008年中のサイバー犯罪の検挙件数は6321件で、前年の5473件から15.5%増加し、2004年から過去5年間で約3倍となった。その内訳をみると、不正アクセス禁止法違反は1740件で前年の1442件から20.7%増加、コンピュータまたは電磁的記録を対象とした犯罪は247件で前年113件から118.6%増加、ネットワーク利用犯罪は4334件で前年3918件から10.6%の増加を示している（資料6-2-1）。

ちなみにネットワーク利用犯罪の内訳は、ネットワーク利用詐欺は前年とほぼ同数（1508件、前年比-4件、-0.3%）で、インターネット・オークション利用詐欺（1140件、前年比-89件、-7.2%）、児童買春（507件、前年比-44件、-8.0%）、わいせつ物頒布等（177件、前年比-26件、-12.8%）の各犯罪は減少したのに対し、青少年保護育成条例違反（437件、前年比+207件、+90.0%）、出会い系サイト規制法違反（367件、前年比+245件、+200.8%）、児童ポルノ事犯（254件、前年比+62件、+32.3%）は顕著に増加している。

2008年中のサイバー犯罪等に関する相談状況

2008年中に、都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談件数は8万1994件で、前年（7万3193件）から12.0%増加している。この点、警察庁は、相談を①詐欺・悪質商法に関する相談（インターネット・オークション関係を除く）、②インターネット・オークションに関する相談、③名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談、④迷惑メールに関する相談、⑤違法情報、有害情報に関する相談、⑥不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談、⑦その他に分類するが、2008年は②インターネット・オークションに関する相談が減少した（前年比-3717件、-29.3%）だけで、その他の相談はいずれも増加した（資料6-2-2）。

「有害サイト規制法」成立について

2008年中に特筆すべきものとして、⑤違法情報、有害情報に関する相談に関し、2008年6月18日、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（有害サイト規制法）が成立したことである（2009年4月1日施行）。ただし同法は、表現の自由との調整^{（*1）}から、「青少年有害情報」として、（a）犯罪若しくは刑罰法令に触れる行為を直接的かつ明示的に請け負い、仲介し、若しくは誘引し、又は自殺を直接的かつ明示的に誘引する情報、（b）人の性行為又は性器等のわいせつな描写その他の著しく性欲を興奮させ又は刺激する情報、（c）殺人、処刑、虐待等の場面の陰惨な描写その他の著しく残虐な内容の情報の3情報に限定している（同法2条）。

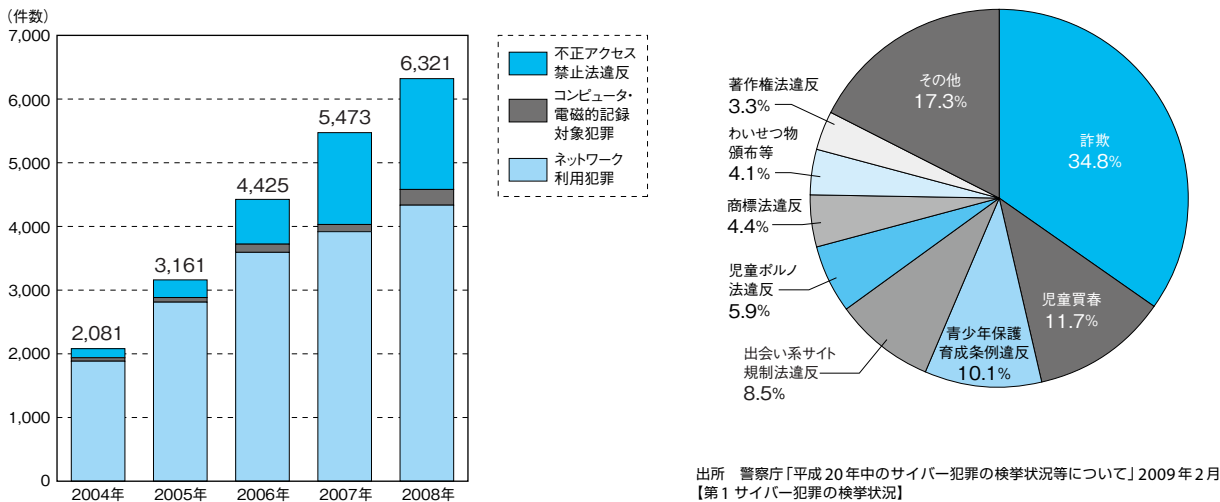
「名誉毀損、誹謗中傷」相談増加の見方

2004年からの過去5年間で唯一、相談件数が増加し続けているのが③名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談である（3685件、5782件、8037件、8871件、1万1516件、前年比+2645件、+29.8%）。ただし、やや古い資料だが、2006年版犯罪白書には、2001年から2005年までのインターネット上の名誉毀損の検挙件数が明示され、2001年42件、2002年27件、2003年46件、2004年26件、2005年47件とほぼ横ばいであり、その数も50件に満たない。前述したとおり、サイバー犯罪の検挙状況においても、名誉棄損罪は特に独立した統計分類として挙げられておらず、2006年以降の目立った検挙件数の増加はないものと思われる。しかも、そもそも誹謗中傷には名誉棄損罪とされないものが含まれているうえ、有害サイト規制法の成立過程でも名誉棄損事案に対する対策は特に議論されなかった。したがって数値の見方として、相談件数が検挙に足る数値であるのかという点について慎重を要する。

（*1）参議院内閣委員会にて「インターネットが青少年を含む全ての人々にとって、社会参画と幸福追求のための極めて重要な手段となっていることに留意し、個人や少数者を含む多様な主体がインターネットを利用した表現の自由、多様な情報に関する情報発信やアクセスを不当に制約することのないようにすること」との附帯決議がなされている。

■ 過去5年で3倍に。コンピュータ・電磁的記録対象犯罪が前年比120%増

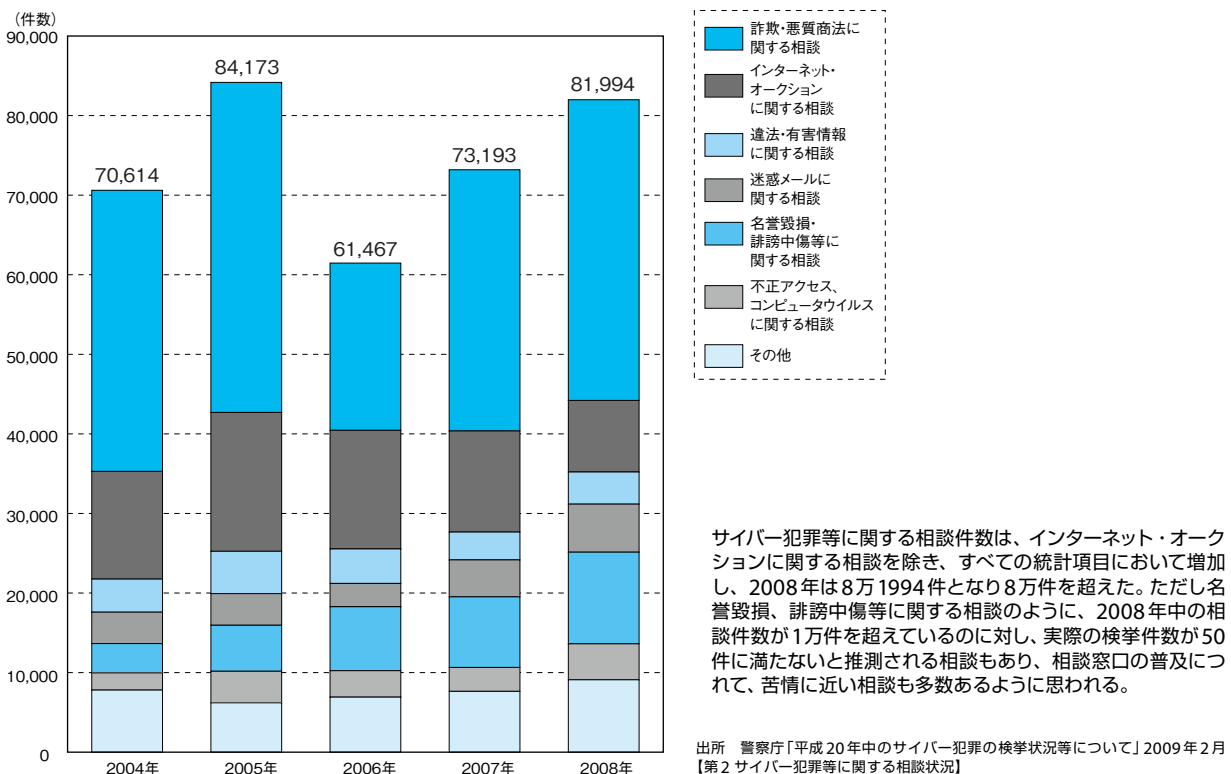
資料6-2-1 サイバー犯罪の検挙件数の推移とネットワーク利用犯罪の内訳



サイバー犯罪の検挙件数は、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録を対象とした犯罪、ネットワーク利用犯罪のいずれも増加し、2004年からの過去5年間で約3倍となった。特にコンピュータ・電磁的記録を対象とした犯罪は前年113件から247件となり、118.6%もの増加を示している。またネットワーク利用犯罪の中では、詐欺犯罪が約35%を占めている。

■ オークション関連除きすべて増加、8万件台に

資料6-2-2 都道府県警察におけるサイバー犯罪等に関する相談受理件数の推移とその内訳





[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp